

## 北秋田市農業委員会委員（農業委員）募集要項

北秋田市の農業委員会委員（以下、「農業委員」という）の任期満了（令和8年7月19日）に伴い、農業委員を募集します。

### 1 募集人数

37人

※北秋田市では「農地利用最適化推進委員」の募集はしていません。

### 2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

### 3 身分および報酬額

北秋田市の特別職の非常勤職員として月額33,000円を支給します。

### 4 職務内容

農業委員会総会等に参加し、付議される議案について審議するほか、必要に応じて農地の現地確認や調査などを行います。

#### 農業委員の主な業務

- ・農地利用の許認可について審査
- ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進
- ・農業の担い手の育成・確保と効果的な情報提供活動
- ・農業者の代表として地域の課題解決に向けた取り組み

### 5 推薦を受ける者および応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者としてします。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 北秋田市の職員である者
- ④ 法令等により農業委員と兼務を禁止されている職にある者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

### 6 推薦および応募に関する手続き等

- ① 市内に住所を有する農業者3人以上の連名による推薦の場合は、様式第1号〔北秋田市農業委員推薦書（地区・全域推薦用）〕に必要事項を記入し、提出してください。
- ② 農業者が組織する団体その他の団体による推薦の場合は、様式第2号〔北秋田市農業委員推

薦書（団体推薦用）] に必要事項を記入し、提出してください。

- ③ 自薦（自ら応募）する場合は様式第3号〔北秋田市農業委員応募用紙〕に必要事項を記入し、提出してください。

## 7 募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木） 平日8時30分～17時15分  
所定の様式に必要事項を記入し、押印のうえ、農業委員会事務局に持参してください。

## 8 選考方法

北秋田市農業委員候補者選定委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。法令等により、候補者の選定にあたっては認定農業者が過半数を占めるように選考するとともに、農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者が含まれるように選考します。また、青年および女性を積極的に登用します。（女性委員の登用割合30%を目指しています。）

選考された候補者は市議会の同意を得たうえで、7月に任命されます。

## 9 募集要項および各様式の入手方法

農業委員会事務局、農林課および各総合窓口センター、出張所または北秋田市ホームページから入手できます。

## 10 推薦および応募に係る書類の提出・問い合わせ先

〒018-3392

北秋田市花園町19番1号（北秋田市役所本庁舎2階）

北秋田市農業委員会事務局 TEL 0186-62-6609（直通）

## 11 その他

応募状況については、法令の規定に基づき、受付期間の中間および終了後に北秋田市ホームページで公表します。公表について同意のうえ提出してください。

提出書類に記載された個人情報 は適正に管理し、農業委員の選考のみに使用します。また、提出された推薦書および申込書は理由の如何を問わず返却できませんのでご了承ください。